

序章 環境トピックス

道では、「北海道環境基本条例」に基づき、よりよい環境を未来に引き継ぐための基本的な計画として、平成10年（1998年）に「北海道環境基本計画[第1次計画]」を策定、その後、平成20年（2008年）に第2次計画を、令和3年（2021年）には施策の方向の見直しなどを行い、第3次計画を策定しました。

これらの計画の下、各種施策を講じてきたことにより、大気環境や河川の水環境は概ね良好な状態が保たれ、知床世界自然遺産などすぐれた自然が残されているなど、順調に推移している分野がある一方で、地球温暖化やプラスチックごみによる海洋汚染、野生生物とのあつれきの発生などといった様々な課題も残されており、序章では、これらの課題解決に向けた北海道の3つの取組を紹介いたします。

1 2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた道の取組について

気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることのできない、喫緊の課題です。道内においても、激しい雨が降る頻度が増加するなど、気候変動の影響が顕在化しています。

国内では、令和3年（2021年）6月に「地球温暖化対策推進法」が改正され、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法に位置付けるとともに、同年10月、国は「地球温暖化対策計画」を5年ぶりに改訂し、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標が示されました。

道においては、令和2年（2020年）3月に知事が「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指す」ことを表明し、令和3年（2021年）3月に「北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）」を策定、さらに令和4年（2022年）3月には、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比で48%削減に見直しを行うとともに、2030年度までを「2050年ゼロカーボンに向けて道民、事業者と認識を共有し、機運醸成や行動喚起を図り、道筋を構築していく期間」と位置づけ、地域の脱炭素化や気候変動への適応、建築物の脱炭素化、ブルーカーボンなど水産分野における取組等を新たに重点的に進める取組としました。

現在、目標達成に向けて、知事をトップとする「ゼロカーボン北海道推進本部」で、庁内の連携及び施策の調整を図り気候変動に関する施策を推進するとともに、振興局長を本部長とする「地方推進本部」に設置したゼロカーボン推進室で地域の実情に応じた取組を推進しています。

また、令和4年度（2022年度）の取組として、道民・事業者と一緒に実践できる「ゼロカーボン北海道チャレンジプロジェクト」の呼びかけを開始しました。

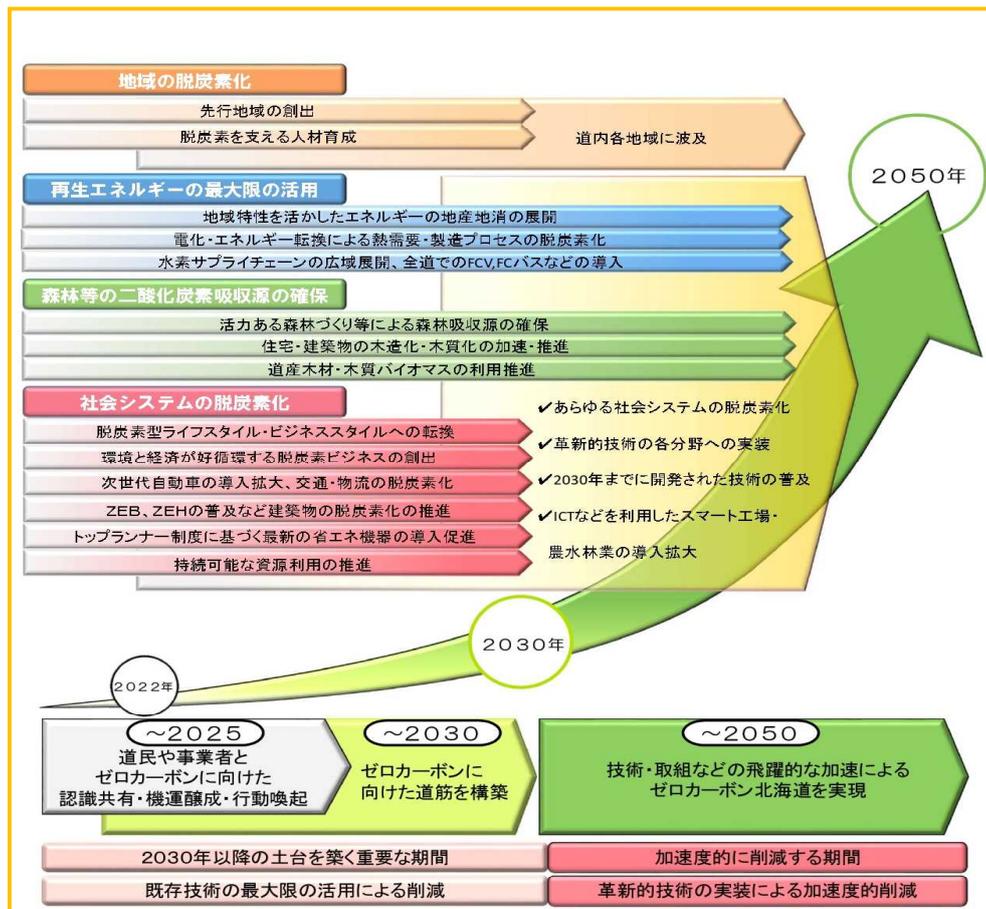
道としては、2050年ゼロカーボンに向けた「めざす姿」を道民・事業者と共有するとともに、社会システムの脱炭素化を着実に推進し、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて取り組んでいきます。

■2050年のゼロカーボン北海道のイメージ



イラスト：あいばゆう（第2回北のまんが大賞受賞者）

■2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現へのイメージ



※気候変動対策において、国際的な取り決めなど西暦のみでの表示が使用されているものについては、年号の表記を西暦で行っております。

＝ 2 プラスチック資源循環の促進について ＝

プラスチックは私達の生活に広く利用され、利便性と恩恵をもたらしてきましたが、近年ポイ捨てや非意図的な漏出などにより、世界全体で年間数百万トンのプラスチックごみが海洋へ流出し、地球規模での環境汚染が懸念されており、世界全体で連携して取り組むべき喫緊の課題となっています。

国では、令和元年（2019年）5月に、プラスチック資源循環に関する基本的な方向性である「プラスチック資源循環戦略」及び「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を公表し、3R＋Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環と「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指す海洋プラスチックごみ対策を総合的に推進することとしました。

また、同年6月には、日本が議長国を務めるG20大阪サミット（金融・世界経済に関する首脳会議）において、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提案し、首脳間で共有されました。

道では、こうした状況を踏まえ、それまでも取り組んできたリデュース、リユースの2Rを優先した3Rをさらに徹底することとし、令和元年（2019年）10月には、「使いきり」（いわゆるワンウェイ）のプラスチック製品はできるだけ使用しない、使用した際は正しく処理するなどの「プラスチックとの賢い付き合い方」に関する知事メッセージを発信しました。

また、令和2年度（2020年度）から3年度（2021年度）にかけ、海洋に流出するプラスチックに対する効率的な発生抑制対策に資するため、海洋プラスチックごみ発生抑制対策調査を実施し、陸上から海洋に流出するプラスチックごみの実態を把握し、海洋に流出するプラスチックごみの発生源の推定や啓発パンフレットの作成を行いました。

そうした中、令和4年（2022年）4月に、「プラスチック資源循環戦略」に掲げた目標等の達成に向け、「プラスチック資源循環促進法」が施行され、設計、製造から、販売、提供、回収、リサイクルに至るまで、それぞれの段階で、製造事業者、小売事業者、市町村等によるプラスチックの資源循環を促進することとされました。

道では、今後、市町村による分別収集や事業者による再資源化が進むよう、必要な助言等を行い、資源循環を促進するとともに、プラスチックごみ問題に対する道民の意識の向上を目指し、引き続き、マイバッグの持参の呼びかけ、ごみの散乱防止などに関するポスター・標語の募集や、海ごみの削減・ポイ捨て防止を目的としたシンポジウムの開催などの普及啓発を行い、プラスチックごみ削減に向けた道民の実践行動の定着を進めていきます。

■海洋プラスチックごみ発生抑制のパンフレット



■プラスチックごみ削減の啓発資材



＝ 3 北海道ヒグマ管理計画（第2期）の策定について ＝

道では、昭和37年（1962年）十勝岳噴火の降灰の影響等によりヒグマによる人身・家畜・農作物に対する甚大な被害が生じたため、昭和41年（1966年）から「春グマ駆除」を開始したところ、人身・家畜等の被害が減少するとともに捕獲数の減少も見られました。しかしながら、生息域が分断、縮小されるなど生息環境が悪化し、個体数の減少が懸念されたことから、平成元年度（1989年度）をもって春グマ駆除は廃止となりました。

春グマ駆除廃止以降、道では保護に重心を置いた施策を実施してきた結果、個体数は増加傾向にあると考えられますが、一方で人への警戒心が希薄なヒグマが、札幌市などの都市部やその周辺地域など、ここ数年の間に道内各地で頻繁に人の生活域へ出現するようになってきており、令和3年（2021年）6月には札幌市市街地でも人身事故が発生しました。

道では、「ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減」及び「ヒグマ地域個体群の存続」を図ることを目的に、平成29年（2017年）に「北海道ヒグマ管理計画（第1期）」を策定し、関係機関と連携しながら各種取組を推進してきました。しかしながら、人とのあつれきが深刻化するなど新たな課題も顕在化してきており、出没の抑制から出没時の対応までの総合的な対策を一層強化していくことが必要となっています。このため、令和4年（2022年）3月に第1期計画期間中の成果や課題等に基づき必要な改訂を加えた「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」を策定し、地域実施計画の策定やヒグマ出没対応訓練の実施といった地域対応力の強化、注意報・警報等の発出、個体数調整の可能性やあり方などについての検討の開始、問題個体の発生を抑制するための狩猟期間等の見直し、調査研究とモニタリングの推進など、引き続き、関係機関の協力のもと、管理計画の目標達成に向けた取組を進めていくこととしています。

■ 「ICTを用いた市街地周辺ヒグマ出没対策検証事業」（R1～R3委託事業）において

サーマルカメラ（熱赤外線センサーを備えたカメラ）を搭載したドローンによってヒグマを確認した映像

